

令和2年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京都府
久御山町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和2年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和3年9月28日

1 総括表

(1) 使途別事業一覧

区分	使途・目的	事業数	事業名	事業総額
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進			千円
	その他森林整備事業			千円
森林整備の促進	人材の育成及び確保			千円
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発			千円
	木材利用の促進			千円
	その他森林整備の促進に関する事業			千円
基金積立		1	久御山町森林環境保全基金	1,266 千円
令和2年度に活用した森林環境譲与税の総額				1,266 千円
(参考) 令和2年度に譲与された森林環境譲与税額				1,266 千円
(参考) 令和2年度に基金から取り崩した額				0 千円

(2) 森林環境譲与税の活用による事業評価（総括）

【ワンフレーズ】

現在町内の公共施設のあり方について検討をしている。

その建設時に内装の木質化等に充てるため全額を基金に積立てた。

【詳細】

本町は、町内に森林管理制度の対象となる私有林人工林がないため、本税を木材利用・普及啓発推進に活用することとして取り組んでいる。

令和2年度においては、現在町内の公共施設のあり方について検討をしている公共施設の建設時に内装の木質化等に充てるため全額を基金に積立てた。

建設計画にあたり、住民等の意見を取り入れ、府内産の木材等の使用により、施設を使用する町民等に香りや木肌の温もりなど木材の良さを実感する機会を提供する。

2 各事業の実績

事業名	事業総額（千円）			当年度の基金 への積立額 (千円)	事業内容	実 績
	うち当該年度の森 林環境譲与税 (千円)	うち基金取崩額 (千円)	うち他の財源 (千円)			
久御山町森林環境保全基金	1,266	1,266		1,266	現在検討中の公共施設建設に係る木質化等 に充てるため、全額を基金に積立て。	